

熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ（第1回）
議 事 概 要

1. 第1回ワーキンググループの概要

日 時：平成28年7月29日（金） 13:00～15:00

場 所：中央合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

出席者：河田主査、大原委員、栗田委員、田村委員、土屋委員、目黒委員、矢野委員、
山本委員、本田委員、藤瀬委員、吉田(恭)委員、小川委員、荻澤委員、正林委員、
吉田(健)委員、黒川委員、宮浦委員、及川委員、瀬川委員、中尾委員 他

2. 議事概要

事務局からワーキングにおいて議論すべき論点やワーキングの進め方などに関して説明した後、委員間で意見交換を行った。

委員からの主な意見等は次のとおり。

- 住まい以外の周辺の生活支援ということが、被災地では課題になっているということもあるので、生活再建支援並びにその業務実施についても議論に加えるべきではないか。
- 今後広域での自治体支援を行っていくに当たっては、自治体職員の責務、権利、ケアについて、より明確化していく必要があるのではないかと。責務については、被災自治体、応援派遣において、防災担当部署以外の職員も災害対応に関わることになるため、心構えや携わることになる業務に関する予備知識が必要。災害対応が長期化していく中では、応援職員との役割分担により被災自治体職員の負担を軽減したり、休暇などの権利の確保や心のケアにも配慮したりしていくことが重要。
- 今回の地震は出水期前に発生した。、緑川では堤防が被災し、避難判断の基準となる水位を下げるなど、二次防止の対応が取られている。また、土砂災害についても警戒が必要となっている。地震が出水期前に起こったときに複合災害の観点からどういう配慮をしておく必要があるのかということも今回学ぶ点かと思う。
- 大規模地震における自治体支援のあり方は国がやるとイメージできるが、それ以外の問題について誰がやるのかが明確でない。例えば避難所に入ると、必要なものは全て公的な支援が入るという前提になっているが、そこに自助努力のようなものがなくていいのか。現行の法律の範囲内での改善だけにとどめると首都直下地震などの非常に大きなスケールになったときに国だけでは物理的にできないという問題がある。ここに書いてあることを基本にしながらい誰がやるのかということ念頭に置いてくと、実効性の高い支援というものが出てくるのではないかと。
- 国、都道府県、市町村でどの業務をどの段階でやるということの標準化と、同時に訓練の標準化が必要。また、行政の職員がやるべき内容を絞って、物流的なものや避難所の運営などについては、アウトソーシングしていくことを真剣に考えていくべきではないかと。

- 物資支援について、もっと多くの企業を巻き込んだ形での官民連携体制を敷き、そして一般流通ルートをいかに早く確保するか、その辺の論点が必要。
- 首都直下あるいは南海トラフになった場合には生産能力等が相当低下し、供給力が根本的に落ちる。今後の想定されている震災では、その物資確保のところを議論しなければならない。
- 避難所運営について、避難者に呼びかけて、自主運営にどう変えていくかという視点が行政だけでは難しい。被災者と行政とそこに入る NPO なり、中間的な役割を果たす人たちが必要。行政だけが全てをやっていくということは当然無理なので、官民連携をこれからどうやっていくのか、そのために平常時から何をしなければいけないのかを考える必要がある。熊本県民が災害に対し、どの程度事前に備えていたのか、このあたりもしっかりと検証して、何が何でも行政がやってあげるという方向性ではいけないのではないかと。
- 今回、車中泊や避難所など、どこにどのように避難したかがわからなかったというところがある。静岡県だと自治会が中心にそのような避難所名簿みたいなものをつくるようになっているが、そのような名簿的なことを自主運営で何かできないのか。また、超高齢社会になってくるので、福祉避難所は今後問題になると感じる。
- 今後の少子高齢、人口減少を考えると、市町村だけではなく、都道府県のレベルで災害対応のノウハウを蓄積することを考えないと、今後は難しいのではないかと。都道府県に災害対応を経験した職員が常にいるという構造の中で、都道府県が市町村を支援し、それをさらに都道府県の連携で広いエリアで考えていく仕組みをつくらないと、南海トラフのような巨大災害では対応が難しくなるので、それも議論すべきではないかと。
- 都道府県の防災関係の部局にいる数がすごく少ないので、市町村の防災とか危機管理の職員との人事交流も含めた上で、実際に対応できるような仕組みをつくらないと、今後厳しくなっていく。
- 防災の日常業務化という問題があり、被災地が苦勞している生活再建支援のフェーズに移っていくと、ふだんから復興だとか生活再建支援を考える部署がないので、事前に備えるとなると、なぜか全部防災部署が考えるようになっていく。しかし、実際に発災すると防災部署は忙しくて、手が回らず、福祉部局が被災者の支援をやっているのだが、そこが普段復興や生活再建の準備をしているということはないというのが実態。そのあたりを平時から災害時のみにおいて発生することを考えておく担当が必要ではないかと。
- 物資支援について、今回広域の物流拠点は佐賀県の鳥栖を使ったり、福岡県の久山を使ったりしているわけだが、地震は当然のことながら県境とは関係なく発生するので、被災地と近接する被災地外とをどうやってうまく連続させるか。そうすると県単位で動くとなかなか難しいところがあるので、隣接県などをどうやってうまくつなぎ合わせるかという広域の話がどうしても必要になる。
- 物流業といっても様々な分野がある。例えば、港湾や倉庫でのオペレーション、宅配でのラストワンマイル配送、長距離トラック輸送、全体のコーディネーション等、それぞれの業者でそれぞれ得意分野があるので、災害発生時には、これらを組み合わせながら対応するのが、最も効率的で機能を発揮出来るのではないかと。

- 被災者それぞれで事情が異なるため、仮設住宅が必要な人がどれくらいいるのかを把握するのが非常に難しい。
- 課題案のところを見てみると、だめだったことばかり書いてあるように見えるが、今回、政府も新たな取り組みをしているので、新たに取り組んでよかった点も検証するのが良い。既存の枠組みや計画のありなしと、うまくいったかどうかの視点で検証すると、今後どのような仕組みづくりをすれば良いかが見えてくるのではないかな。
- 今回の熊本地震の特徴を捉え、今後に起こり得る巨大災害と、これまで起こってきた災害との中で災害自体を位置づけて検証を進めることも必要ではないかな。
- 避難所の専門家の支援で、医療、福祉、保健はさまざまな団体があるので、そういうところの機能と役割みたいところの整理が必要ではないかな。
- 今回、福祉避難所というのが本当に、災害救助法で言うところの福祉避難所ができたのかなどうか。福祉避難所でどのような支援が国から得られるのかなということがわからずにやっているところもある。福祉避難所とはどういうものかということに対する啓発と、どうすればそういうものの理解が深まって対応できるのかについても議論すべきではないかな。
- 応急対策として医療、福祉、保健というのはとても重要で、これはこの3つで情報共有化できていない。この点の改善策と方向性は示す必要があるのではないかな。
- ライフラインの状況によって物資体制の需要と供給が全く変わってしまうため、物流体制を考えると、その前提となるライフラインとの関係を明確にしておく必要がある。
- 日本全国で災害時に必要となるようなものに関して、どの地域でどれくらいそれをつくり出す能力があるのか、情報を整理しておくべきではないかな。
- 被災自治体に対して、様々な枠組みでの支援が入るが、全体をとりまとめて整理する機能が必要ではないかな。
- 避難生活の改善でも物資の支援でも、それが災害救助法に適用できるかどうかというのが現場での非常に大きな課題。お金がでるかどうかの判断ができないため、結局それが迅速な対応ができない理由の1つになってしまっているのではないかな。
- 災害救助法そのものが現物支給ということで成り立っており、そこにかかる費用の負担の問題が必ず出てくるため、その辺を少しわかりやすいような形で判断できる方法が要るのではないかな。
- 東日本大震災の経験を踏まえて自社のBCPを強化した結果、今回、功を奏したという企業がいくつかあったかと思う。今回の対応のよい事例から学ぶということも1つ重要な点だと思うので、BCPで功を奏した会社の事例など焦点を当て、学んでいくということは重要。
- 民間企業のBCPについて、日本では公的なところで支援するので、国が何とかしてくれるだろうということが実は普及がおくれている大きな原因ではないかな。自助努力が見えないことが、災害が起こることに顕著に出ているので、その辺も議論すべきではないかな。
- 中小企業などの場合、会社の業種を変えたりとか、あるいは今の仕事を継続しないことがCCPにもなるので、そこも踏まえるべき。また、救援物資等々が物を送ることを原則にしているが、緊急時期を過ぎても、物をどんどん入れると中小企業を潰すことになる。ある段階からはお金にして、地元の中小企業の仕事を支援する形を考えるべきではないかな。